

船舶事故等調査報告書

平成24年12月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第120号
事故等種類	運航不能（燃料供給障害）
発生日時	平成24年8月22日（水） 17時00分ごろ
発生場所	兵庫県姫路市西島西方沖 姫路市所在の院下島 ^{いんげ} 灯台から真方位277°3,700m付近 （概位 北緯34°39.4′ 東経134°23.7′）
事故等調査の経過	平成24年8月30日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	モーターボート ベンチャー号、5トン未満（長さ7.66m）
船舶番号、船舶所有者等	252-19035大阪、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、播磨灘を西進中、平成24年8月22日17時00分ごろ西島西方約6km沖において機関が停止した。 船長は、機関を始動することができなかつたので、17時26分ごろ118番通報して海上保安庁に救助を要請した。 本船は、巡視艇にえい航され、20時50分ごろ兵庫県相生市相生港に入港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 4～5、視界 良好 海象：波高 約2m、潮汐 下げ潮の中央期
その他の事項	船長は、中古の本船を購入し、阪神港大阪区から福山港に向けて回航中であつた。 本船は、相生港入港後の調査において、機関の燃料油パイプに繊維状の異物が詰まって閉塞状態となつていたことが判明した。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	あり
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、西島西方沖を西進中、機関の燃料油パイプに異物が詰まって閉塞状態となつたことから、燃料油の供給が阻害され、機関の運転ができなくなり、運航不能になつたものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、西島西方沖を西進中、機関の燃料油パイプに異物が詰まって閉塞状態となつたため、燃料油の供給が阻害され、機関の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられ

	る。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 燃料油システムの掃除を行う場合は、繊維が残ってこし器等に詰まる虞があるので、紙や布はなるべく使用しないこと。・ エアーブローなどにより定期的に燃料油配管の掃除を行うこと。